

関市・美濃市地域循環型社会形成推進地域計画

平成25年12月

関市
美濃市
中濃地域広域行政事務組合

関市・美濃市地域循環型社会形成推進地域計画

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1) 一般廃棄物の処理の現状.....	2
(2) 生活排水処理の現状.....	2
(3) 一般廃棄物の処理の目標.....	3
(4) 生活排水処理の目標.....	4
3. 施策の内容.....	5
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	5
(2) 処理体制.....	7
(3) 処理施設等の整備.....	8
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	9
(5) その他の施策.....	9
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	10
(1) 計画のフォローアップ.....	10
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	10

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	関市、美濃市
面積	589.89km ²
人口	116,382人（平成23年3月31日現在）
地域の特例要件	豪雪地域、山村地域、過疎地域

表1 構成市町村の面積と人口

	関市	美濃市	計
人口（人）	93,290	23,092	116,382
面積（km ² ）	472.84	117.05	589.89

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、岐阜県の中央部に位置し、長良川、板取川等の河川に沿って発展した地域であり、河川や山並みなど豊かで変化に富んだ自然に恵まれている。周囲は、東に美濃加茂市、西に岐阜市、南に各務原市、北に郡上市、福井県と接している。

ごみについては、広報啓発、ごみ袋有料化や事業者に対する指導啓発を進めており、ごみ排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみともに減少している。今後も広報啓発、環境教育等を通じて、ごみの減量、資源分別の徹底に努める。

また、地域のごみ処理を行っているクリーンプラザ中濃においては、引き続き、可燃ごみ及び各種処理残渣を焼却施設で、不燃ごみ、粗大ごみを粗大ごみ処理施設で、資源ごみをリサイクルプラザで適正に処理し、資源回収・エネルギー回収に努める。さらに、焼却施設については、基幹改良による施設の延命化やエネルギー高効率回収を進める。

生活排水については、下水道の接続を進めると共に、し尿、浄化槽汚泥は、各市のし尿処理施設で処理し、地域の水環境保全促進に努めており、生活排水処理率は平成22年度時点で約91%と高い水準となっている。今後もさらなる地域水環境保全に向け各地域での合併処理浄化槽整備を促進する。

(4) 広域化の検討状況

岐阜県では、「岐阜県ごみ処理広域化計画」が策定されている。中濃地域2市では、中濃地域広域行政事務組合のクリーンプラザ中濃において、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、カン、ビン、ペットボトル、トレイの広域処理、最終処分を実施しており、この計画と整合している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

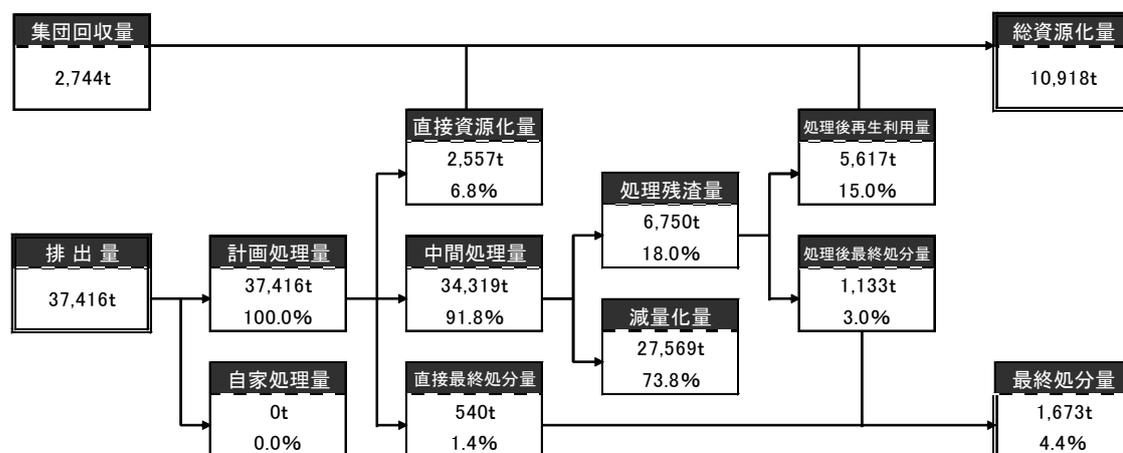
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 40,160 t であり、再生利用される「総資源化量」は 10,918 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／ごみの総処理量＋集団回収量）は 27.2% である。

中間処理による減量化量は 27,569 t であり、集団回収量を除いた排出量の 73.8% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 4.4% に当たる 1,673 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 32,240 t である。焼却施設から発生する余熱は、蒸気タービンにより発電し、施設内電力として利用されている。



※四捨五入の関係上、各処理量・処分量の排出量に対する割合は整合が取れない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー(2市) [平成 22 年度]

(2) 生活排水処理の現状

平成 22 年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 116,382 人であり、処理人口は 105,412 人、汚水衛生処理率は 90.6% である。

し尿発生量は 17,994k1/年、浄化槽汚泥発生量は、3,910k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 21,904k1/年である。

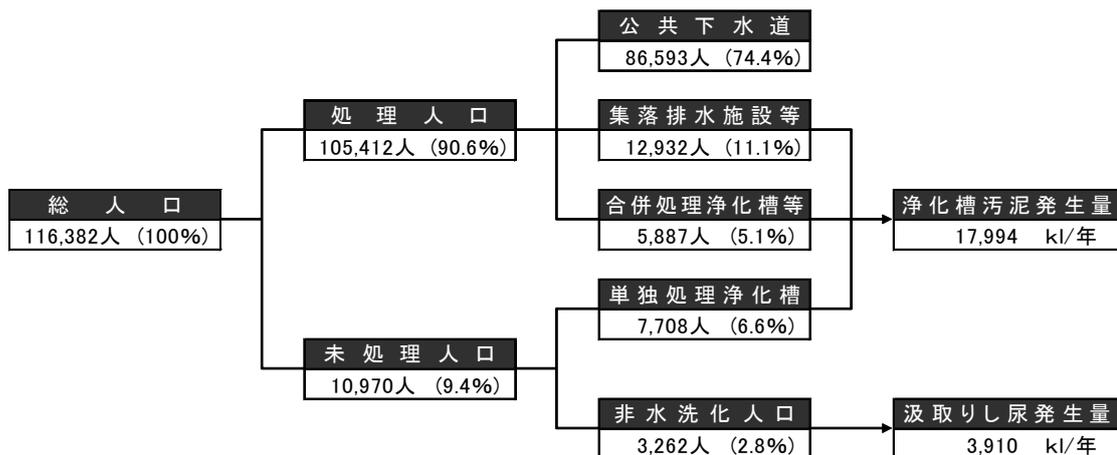


図2 生活排水の処理状況フロー(2市)[平成22年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

中濃地域の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標(2市)

指 標		現 状(割合※1) (平成22年度)	目 標(割合※1) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	11,715 t	11,131 t (-5.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.670 t/事業所	1.587 t/事業所 (-5.0%)
	家庭系 総排出量	25,701 t	23,835 t (-7.3%)
	1人当たりの排出量※3	187 kg/人	178 kg/人 (-4.8%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	37,416 t	34,966 t (-6.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	2,557 t (6.8%)	2,234 t (6.4%)
	総資源化量	10,918 t (29.2%)	10,167 t (29.1%)
熱 回 収 量	熱回収量	11,222 MWh/年	11,254 MWh/年
減 量 化 量	中間処理による減量化量	27,569 t (73.7%)	25,921 t (74.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,673 t (4.4%)	1,533 t (4.3%)

※事業所数はH18事業所・企業統計

※1 排出量は平成22年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

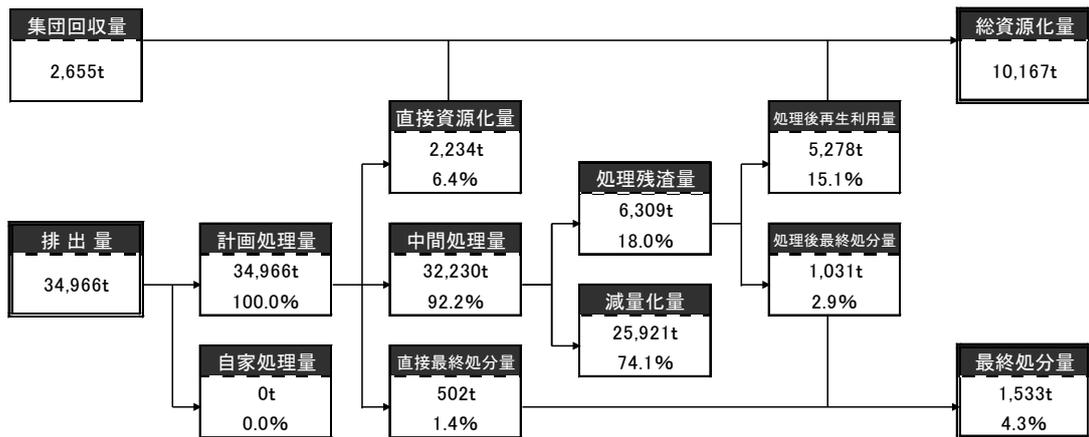
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)
[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において回収される年間熱量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量 [単位：トン]



※四捨五入の関係上、各処理量・処分量の排出量に対する割合の整合は取れない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(2市)[平成29年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標(2市)

		平成22年度実績		平成29年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	86,593 人	(74.4%)	91,543 人	(80.2%)
	農業集落排水施設等	12,932 人	(11.1%)	13,345 人	(11.7%)
	合併処理浄化槽等	5,887 人	(5.1%)	5,547 人	(4.8%)
	未処理人口	10,970 人	(9.4%)	3,722 人	(3.3%)
合計		116,382 人		114,157 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,910 キロリットル		409 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	17,994 キロリットル		15,134 キロリットル	
	合計	21,904 キロリットル		15,543 キロリットル	

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 他の施策とあわせたごみ袋有料化継続

排出量に応じた負担の公平化や地域全体での住民・事業者のごみ減量意識の高揚を図るために、有料袋収集を実施しており、今後も処理費用の負担率見直しなどによる適正な料金設定を検討し、推進する。

イ 広報啓発の促進

市の広報誌、インターネット等を通じて、減量化、リサイクル等について情報提供を行なうと共に、ごみ減量化、リサイクルに関するイベントの開催による啓発にも努め、市民の意識啓発を促進し、自主的な活動を誘導する。また、電子メールを活用することにより、市民からの疑問、質問に対し速やかに回答できる体制づくりを検討する。

ウ 包装紙、レジ袋等の減量の推進

買い物の際、袋を持参する、過剰包装は断る（紙袋、ポリ袋はやたらもらわない）など消費者として環境に配慮した取組みが推進されるよう啓発を行い、減量化を推進するとともに、地域の商店等に協力を呼びかけ過剰包装の自粛及び、マイバッグ運動の推進を実施する。

エ 生ごみ処理機等の購入推進

ごみ減量化に向けた取り組みとして、関市、美濃市とも家庭向けに電気式生ごみ処理装置購入費用の一部を負担する補助金制度が設けられている。また、関市においては、生ごみ処理容器及び小枝落葉等粉碎機の購入費補助も行っている。今後もこの制度を継続しつつ、市内生ごみの堆肥化に向けて、補助支給者へのアンケート調査などにより使用実態の把握を行い、継続使用や適正利用のためのフォローアップを図る。また、利用者拡大に向けて、積極的な啓発活動にも努めるものとする。

オ 台所ごみの減量推進

家庭の台所から出るごみを減らすため、食べ残しをしないなどの啓発を実施すると共に、よりごみの出ない調理方法に関する情報提供を行い、エコ・クッキングの普及を図る。また、生ごみは前項の生ごみ処理機の利用を推進すると共に、排出時のルールとして水切り徹底を促し減量化を促進する。

カ エコショップのPR

岐阜県が実施しているエコショップ（環境にやさしい店）認定制度のPRを行い、スーパーやデパート、コンビニエンスストア等の店舗に対して、ごみの減量化及びリサイクルの推進等に関する取組みの積極的な実施を推進する。また、現在エコショップの認定を受けている店舗を紹介するなど、市民に対するPRを実施する。

キ 事業者への排出抑制・資源化促進に関する指導・要請

事業系の一般廃棄物は再利用を促進するなどの減量に向けた指導、啓発に務める。また、事業者によるごみ減量に係る指針の策定、多量排出者への指導、販売事業者における資源回収協力の要請を図り、更なるごみ減量、資源化を促進する。

ク 再使用の推進

リサイクルフェアやバザー、フリーマーケットなどの市民主催のイベントにおいて周知や参加促進等の支援を行い、ごみの排出抑制と不用品の再使用への意識啓発を進める。

ケ 環境教育の充実

ごみや環境に関する問題を身近なものとして市民に周知するため、ごみの発生から処理、ごみが環境へ与える影響、生活排水が河川や海に与える影響などの環境教育を小・中学校における児童・生徒の各段階に応じて実施するとともに内容充実を図る。また、子供から大人まで幅広い年齢層が学習で切りよう、生涯学習講座の内容を充実させ、環境に対する市民意識の向上を図る。

コ 小型家電等の資源化

小型家電等の中にはレアメタルなどが含まれており、資源としての価値が高まっているため、回収、資源化について検討する

サ 生活排水発生源対策の推進

生活排水対策の必要性について啓発を行い、各家庭において発生源対策を行なうように以下の対策の活動を推進するため情報提供を行なう。

- ・ 水切りネット等の使用
- ・ 洗剤の使用抑制
- ・ 風呂の残り湯の再利用
- ・ 浄化槽の適正管理

シ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行なう。また、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現在、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみについては、クリーンプラザ中濃で処理している。資源ごみについても、カン、ビン、ペットボトル、トレイの一部をクリーンプラザ中濃で選別資源化している。また各市で、品目ごとに分別収集した資源ごみについては、民間委託により資源化している。ただし、関市では、その他プラスチック類をプラスチック保管施設で資源化しているが、今後クリーンプラザ中濃で混焼し、サーマルリサイクルを行う。

今後も、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、クリーンプラザ中濃で処理していくこととし、ごみ焼却施設については、長寿命化計画に基づき、基幹改良工事を行なうものとする。資源ごみについては、現状の体制を維持していくものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、許可業者への委託もしくは直接搬入を認めており、いずれも処理手数料を徴収している。

今後も処理手数料の適正化を検討するとともに、事業者意識の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進していく。

ウ 最終処分の現状と今後

ごみ焼却施設の溶融後に発生する溶融飛灰については、引き続き山元還元による再資源化を継続するとともに溶融不適物等の残渣については、クリーンプラザ中濃の最終処分場において埋立処分としている。今後も同施設で埋立を継続するものとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む。）については、現在、各市のし尿処理施設において処理しており、今後も現状の体制を維持していくものとする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ クリーンプラザ中濃について基幹改良工事を行ない、家庭系ごみについては、今後もクリーンプラザ中濃で処理する。
- ◇ 事業系ごみについては、処理手数料の適正化を検討するとともに、事業者意識の啓発等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進する。
- ◇ 最終処分については、溶融飛灰は引き続き再資源化を継続するとともに溶融不適物等の残渣は、クリーンプラザ中濃の最終処分場において埋立処分する。
- ◇ 生活排水については、合併処理浄化槽整備を進める。

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その1）

現 状 (H22年)				今 後 (H29年)			
関 市							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	クリーンプラザ中濃	14,952	燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	クリーンプラザ中濃	14,184
燃やせないごみ	埋立	関市肥田瀬埋立場	199	燃やせないごみ	埋立	関市ごみ埋立処分場	187
粗大ごみ	破砕選別	クリーンプラザ中濃	2,078	粗大ごみ	破砕選別	クリーンプラザ中濃	1,954
カン類			217	カン類			204
ビン類		クリーンプラザ中濃	621	ビン類	リサイクル	クリーンプラザ中濃	584
ペットボトル	リサイクル		201	ペットボトル	リサイクル		189
トレイ			32	トレイ			30
古紙		委託(資源化)	1,689	古紙		委託(資源化)	1,587
古着			46	古着			44
プラスチック製 容器包装類		その他プラスチック 容器包装保管施設	137				

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その2）

現 状 (H22年)				今 後 (H29年)			
美 濃 市							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	クリーンプラザ中濃	3,942	燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	クリーンプラザ中濃	3,474
燃やせないごみ	埋立	美濃市ごみ埋立処分場	132	燃やせないごみ	埋立	美濃市ごみ埋立処分場	117
粗大ごみ	破砕選別	クリーンプラザ中濃	501	粗大ごみ	破砕選別	クリーンプラザ中濃	441
空き缶	リサイクル	クリーンプラザ中濃	44	カン類	リサイクル	クリーンプラザ中濃	39
ガラスびん			176	ビン類			155
ペットボトル			45	ペットボトル			39
食品トレイ			4	トレイ			3
古紙			634	古紙			559
布			42	布			37
鉄くず			9	鉄くず			8
		委託 (資源化)				委託 (資源化)	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	廃棄物処理施設の基幹的整備改良事業(1/3)	168t/日	関市下有知字赤谷5960番地	H25~H27

(整備理由)

事業番号1 現有施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づき、整備改良工事を行なう。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行なう。

表6 整備する処理施設

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	関市浄化槽設置整備事業	858	50	205	H24~H28
3	美濃市浄化槽設置整備事業	249	55	223	H24~H28
	合計	1,107	105	428	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行なう。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	クリーンプラザ中濃基幹設備改良工事 (事業番号 1)に係る発注者支援業務	基幹改良工事の発注仕様書 作成	H24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

廃家電（テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

廃パソコン等のリサイクルについては、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体やメーカーなどと協力して、普及啓発を行う。

イ 不適正処理・不法投棄対策

関連機関と連携、協力して監視パトロールの強化、不適正処理に対する指導強化を図るとともに、広報活動等による不法投棄の防止に対する啓発を行なう。

また、事業者に対して、事業者の責務を周知徹底し、野焼きや不適正な処理の監視、指導に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

豪雨や震災などの災害発生時に多量に発生する災害廃棄物に対して、各市において災害廃棄物処理計画を策定し、災害時にも適正な処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

なお、災害時の廃棄物の仮置き場は、各市の最終処分場、河川敷等を選定するとともに、クリーンプラザ中濃においても、ストックヤード、駐車場スペース及び一般廃棄物最終処分場を充てるものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行なう。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行なう。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	中濃地域	(2)地域内人口	関市	93,290人	(3)地域面積	関市	472.84 km ²
			美濃市	23,092人		美濃市	117.05 km ²
			計	116,382人		計	589.89 km ²
(4)構成市町村等名	関市、美濃市		(5)地域の要件	人口(面積) 沖縄 離島 奄美(豪雪) 山村 半島(過疎) その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村：関市、美濃市			設立年月：昭和46年4月13日設立		
		設立されていない場合、今後の見通し：					

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	年						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量	(t)	13,234	12,910	11,960	11,562	11,715	11,131 (H22比 -5.0%)
	1事業所当たりの排出量	(t/事業所)	1.887	1.841	1.705	1.649	1.670	1.587 (H22比 -5.0%)
	家庭系 総排出量	(t)	28,056	27,718	26,887	26,068	25,701	(集計中) 23,835 (H22比 -7.3%)
	1人当たりの排出量	(kg/人)	196	194	190	188	187	178 (H22比 -4.8%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	(t)	41,290	40,628	38,847	37,630	37,416	34,966 (H22比 -6.5%)
再生利用量	直接資源化量	(t)	3,286 (8.0%)	3,225 (7.9%)	3,039 (7.8%)	2,748 (7.3%)	2,557 (6.8%)	2,234 (6.4%)
	総資源化量	(t)	12,765 (30.9%)	12,751 (31.4%)	11,640 (30.0%)	10,913 (29.0%)	10,918 (29.2%)	(集計中) 10,167 (29.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	(MWh/年)	11,317	11,421	10,881	10,257	11,222	— 11,254
減量化量	減量化量	(t)	28,645 (69.4%)	28,258 (69.6%)	27,483 (70.7%)	27,406 (72.8%)	27,569 (73.7%)	(集計中) 25,921 (74.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	(t)	2,298 (5.6%)	1,748 (4.3%)	1,773 (4.6%)	1,714 (4.6%)	1,673 (4.4%)	(集計中) 1,533 (4.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(H22年度)				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収 推進施設	中濃地域広域 行政事務組合	流動床式ガス化溶融炉	有	168t/日	H15.3	H28.4	基幹改良工事	流動床式ガス化溶融炉	H28.3	168t/日	
マテリアルリサイク ル推進施設	中濃地域広域 行政事務組合	衝撃剪断堅型 回転破砕方式	有	50t/5h	H1.3	—	—	—	—	—	
	関 市	選別、圧縮・梱包	有	4.0t/日	H12	H26.3	老朽化	—	—	—	
最終処分場	中濃地域広域 行政事務組合	オープン型処分場	有	99,000m ³	S58.3	—	—	—	—	—	
	関 市	オープン型処分場	有	54,255m ³	S45	—	—	—	—	—	
	美 濃 市	オープン型処分場	有	70,414m ³	S51	—	—	—	—	—	

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した(添付資料3)

施設種別	事業主体	現有施設の内容(H22年度)				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
し尿処理施設	関市	好気性消化方式	有	40kL/日	S50.4	-	-	-	-	-	
	美濃市	高負荷脱窒素処理方式	有	40kL/日	H5	-	-	-	-	-	

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した(添付資料3)

4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

指標・単位	年	年						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成29年度
総人口		118,747	118,458	117,948	116,925	116,382	(集計中)	114,157
公共下水道	汚水衛生処理人口	85,653	84,965	85,787	85,605	86,593	(集計中)	91,543
	汚水衛生処理率	72.1%	71.7%	72.7%	73.2%	74.4%		80.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,803	12,934	13,053	13,030	12,932	(集計中)	13,345
	汚水衛生処理率	10.8%	10.9%	11.1%	11.1%	11.1%		11.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,055	6,660	5,826	5,972	5,887	(集計中)	5,547
	汚水衛生処理率	5.1%	5.6%	4.9%	5.1%	5.1%		4.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	14,236	13,899	13,282	12,318	10,970	(集計中)	3,722
	汚水衛生未処理率	12.0%	11.8%	11.3%	10.6%	9.4%		3.3%

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(H22年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	
関市浄化槽設置整備事業	関市	350基	1,272人	H6	50基	205人	H29.3	
美濃市浄化槽設置整備事業	美濃市	249基	3,255人	H6	55基	223人	H29.3	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(平成24年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
				開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
○廃棄物処理施設の基幹的整備改良事業						1,464,000		411,000	526,000	527,000		944,000		238,330	345,330	360,340		
焼却施設の基幹的整備改良事業	1	中濃地域広域 行政事務組合		H25	H27	1,464,000		411,000	526,000	527,000		944,000		238,330	345,330	360,340		
○浄化槽に関する事業						44,555	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	44,555	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	
関市浄化槽設置整備事業	2	関市	50 ¹ 基	H24	H28	23,015	4,603	4,603	4,603	4,603	4,603	23,015	4,603	4,603	4,603	4,603	4,603	
美濃市浄化槽設置整備事業	3	美濃市	55 ¹ 基	H24	H28	21,540	4,308	4,308	4,308	4,308	4,308	21,540	4,308	4,308	4,308	4,308	4,308	
○施設整備に関する計画支援事業						4,800	4,800					4,800	4,800					
基幹設備改良工事に係る発注者支援業務	31	中濃地域広域 行政事務組合		H24	H24	4,800	4,800					4,800	4,800					
合 計						1,513,355	13,711	419,911	534,911	535,911	8,911	993,355	13,711	247,241	354,241	369,251	8,911	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考
							平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	他の施策とあわせ たごみ袋有料化継 続	適正な料金設定の検討 など推進について検討 する。	関市、美濃市	H24 H28		事業実施					
	12	広報啓発	パンフレット、ホーム ページの充実、啓発イ ベントの開催。エコ ショップ等のPRの実 施。	関市、美濃市	H24 H28		事業実施					
	13	包装紙、レジ袋等 の減量の推進	買い物袋持参・過剰包 装は断るなど、減量化 に向けての啓発活動を 行う。	関市、美濃市	H24 H28		普及啓発					
	14	台所ごみの減量推 進	食べ残しをしないなど の啓発を推進すると共 に、生ごみの堆肥化を 行い、ごみの減量を図 る。	関市、美濃市	H24 H28		事業実施					
	15	事業者への排出抑制・ 資源化促進に関する指 導・要請	多量排出者への指導、 販売事業者における資 源回収協力の要請を図 る。	関市、美濃市	H24 H28		事業実施					
	16	再使用の推進	リサイクルフェア等 の市民活動を支援し、 再利用を推進する。	関市、美濃市	H24 H28		事業実施					
	17	環境教育の充実	ごみや環境に関する理 解を深めるイベントを 開催し市民の意識の向 上を図る。	関市、美濃市	H24 H28		事業実施					
	18	小型家電等の資源 化	小型家電等の回収、資 源化について検討す る。	関市、美濃市	H24 H28		検討・実施					
	19	生活排水対策	汚濁負荷を削減すると ともに、汲み取り、単 独浄化槽の合併浄化槽 への転換を推進する。	関市、美濃市	H24 H28		事業実施					
処理施設の 整備に関す るもの	1	廃棄物処理施設の基幹 的整備改良事業	長寿命化計画に基づく 改良工事の実施	中濃地域広域行 政事務組合	H25 H27	○	基幹改良工事					
	2	合併浄化槽設置整 備	合併浄化槽設置整備	関市	H24 H28	○	合併浄化槽整備					
	3	合併浄化槽設置整 備	合併浄化槽設置整備	美濃市	H24 H28	○	合併浄化槽整備					
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1の計画支援	基幹設備改良工事に係 る発注者支援	中濃地域広域行 政事務組合	H24 H24	○	発注支援					
その他	41	廃家電及びPCの リサイクルに関す る普及啓発	家電リサイクル法に基 づく処理の普及啓発	関市、美濃市	H24 H28		普及啓発					
	42	不適正処理・不法 投棄対策	監視指導の強化、広報 活動等による啓発	関市、美濃市	H24 H28		監視指導の強化					
	43	災害時の廃棄物処 理に関する事項	災害廃棄物処理計画を 踏まえた体制整備	関市、美濃市、 中濃地域広域行 政事務組合	H24 H28		体制整備に向けた協議					

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	中濃地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	クリーンプラザ中濃（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	平成25年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 168t/日
(5) 形式及び処理方式	流動床式ガス化溶融炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率12.4%） ・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率12.4%） ・ <input type="checkbox"/> 無
(7) 地域計画内の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存焼却施設の基幹的設備の改良により、施設の延命化及びエネルギーの高効率回収（熱回収、発電）、CO₂削減（削減率：5.2%）を図る。 ・ ごみを焼却処理することにより最終処分量を減量化、また、発生する溶融スラグを資源として再利用する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,464,000千円
------------	-------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	関市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るとともに、生活環境保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 23,015 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区 分	交付対象基数 (205 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	20 基 (80 人分)	基	8,690 千円	8,690 千円	8,690 千円
6～7 人槽	30 基 (125 人分)	基	14,325 千円	14,325 千円	14,325 千円
8～10 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
11～20 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基 (人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合 計	50 基 (205 人分)	基	23,015 千円	23,015 千円	23,015 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 （複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1 年当たり 建設費	1 年当たり 維持管理費	1 年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	美濃市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るとともに、生活環境保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 21,540 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区 分	交付対象基数 (223 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	15 基 (60 人分)	基	4,980 千円	4,980 千円	4,980 千円
6～7 人槽	40 基 (163 人分)	基	16,560 千円	16,560 千円	16,560 千円
8～10 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
11～20 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50 人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基 (人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合 計	55 基 (223 人分)	基	21,540 千円	21,540 千円	21,540 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 （複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1 年当たり 建設費	1 年当たり 維持管理費	1 年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計 画 支 援 概 要

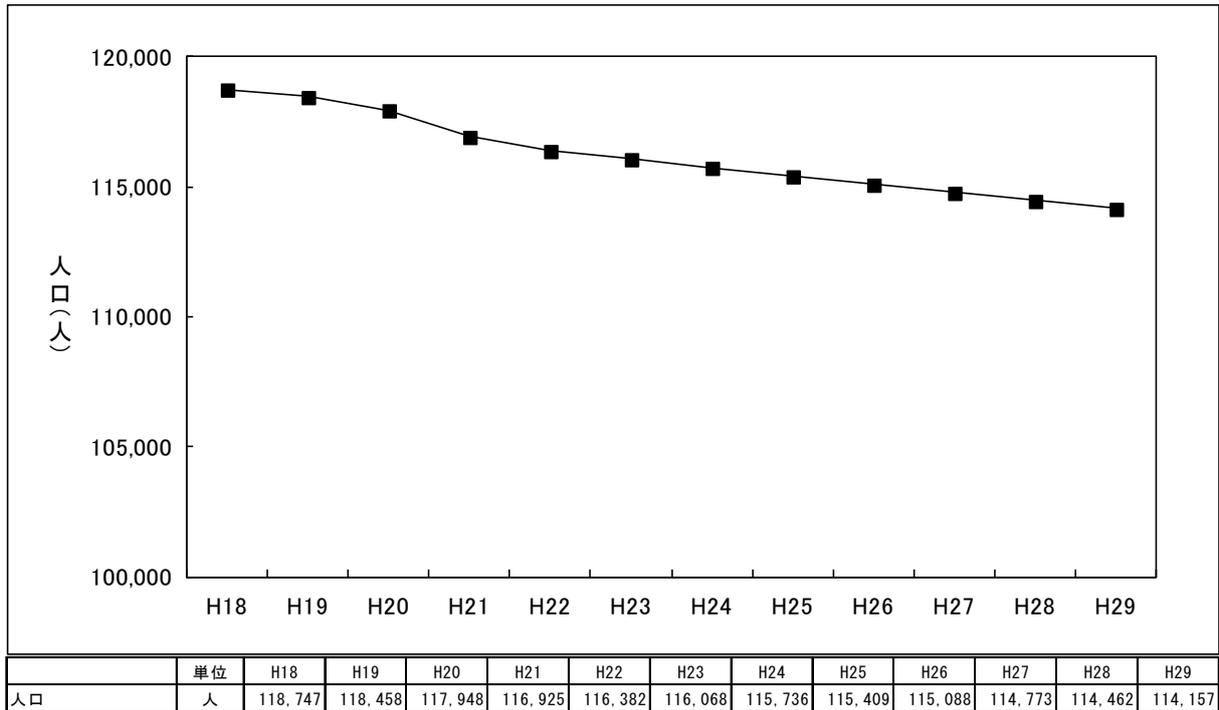
都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	中濃地域広域行政事務組合
(2) 事業目的	「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」に基づき作成した長寿化計画の基幹的設備改良工事のため
(3) 事業名称	クリーンプラザ中濃基幹的設備改良工事に係る発注者支援業務
(4) 事業期間	平成 24 年度
(5) 事業概要	一般廃棄物処理施設（クリーンプラザ中濃）の基幹的設備改良工事の発注仕様書作成を行う。
(6) 事業計画額	4,800千円

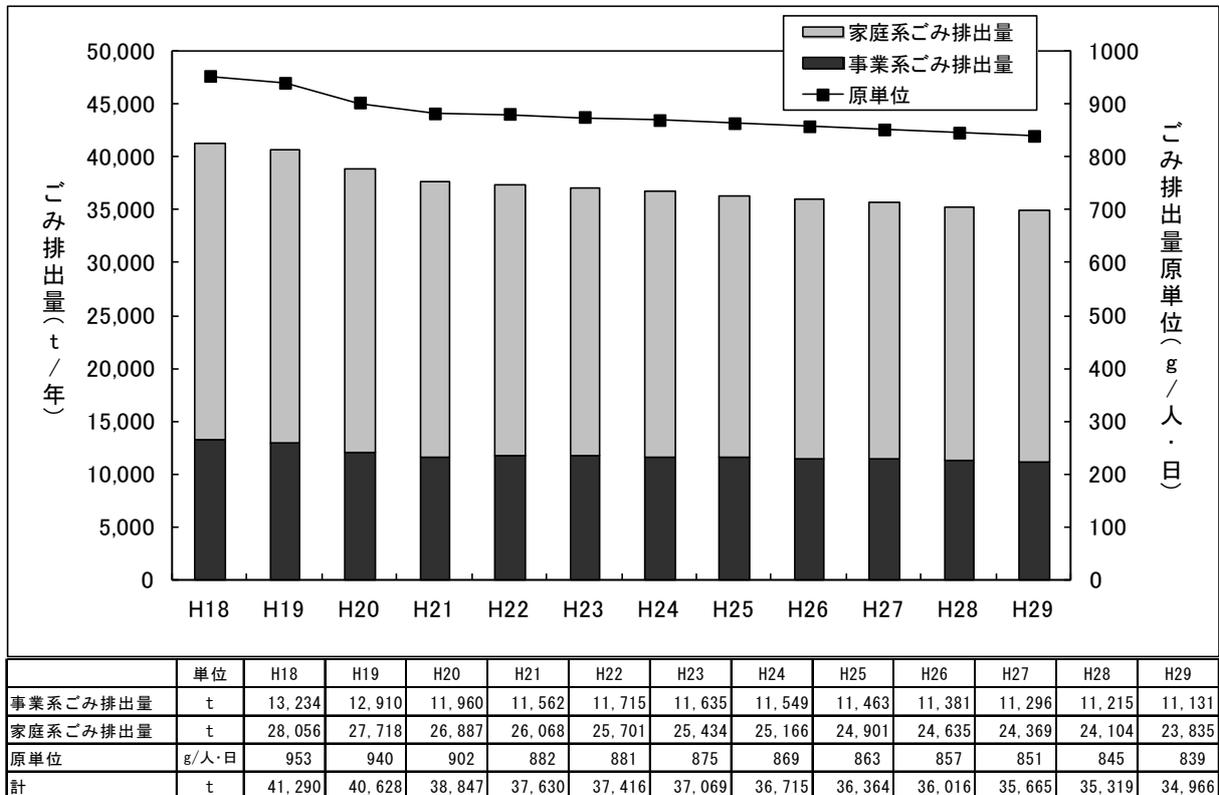
添 付 資 料 集

【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

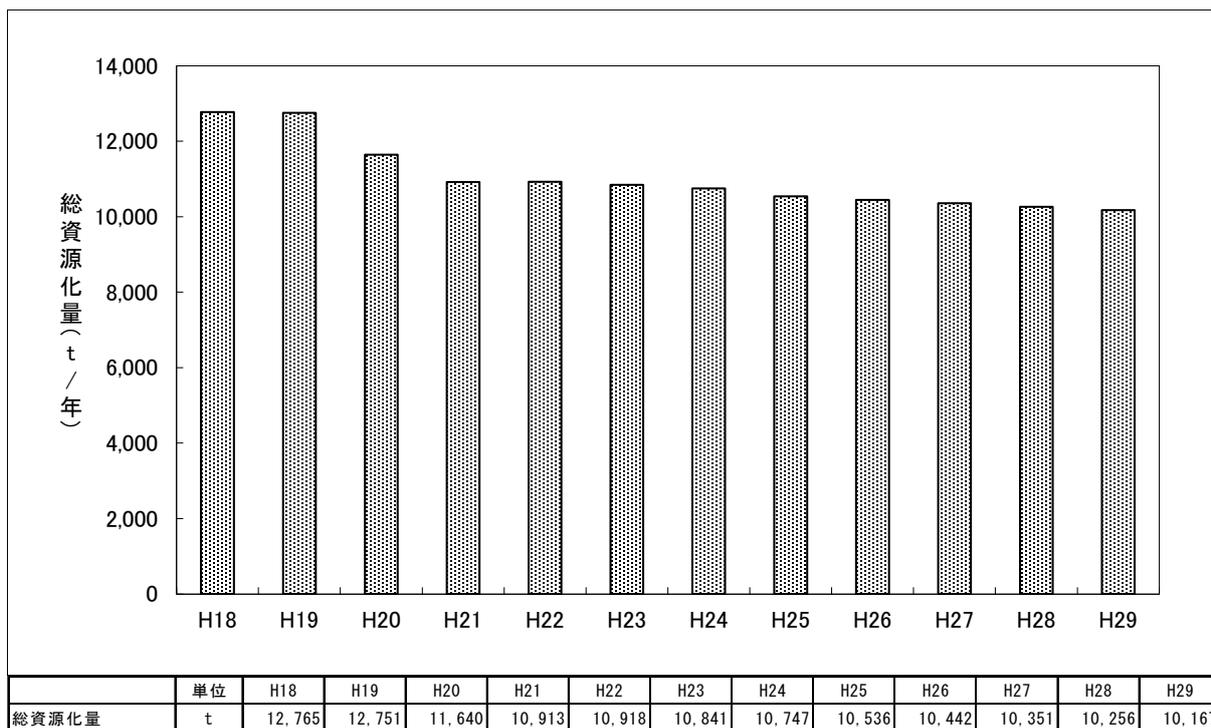
人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～図4に示す。



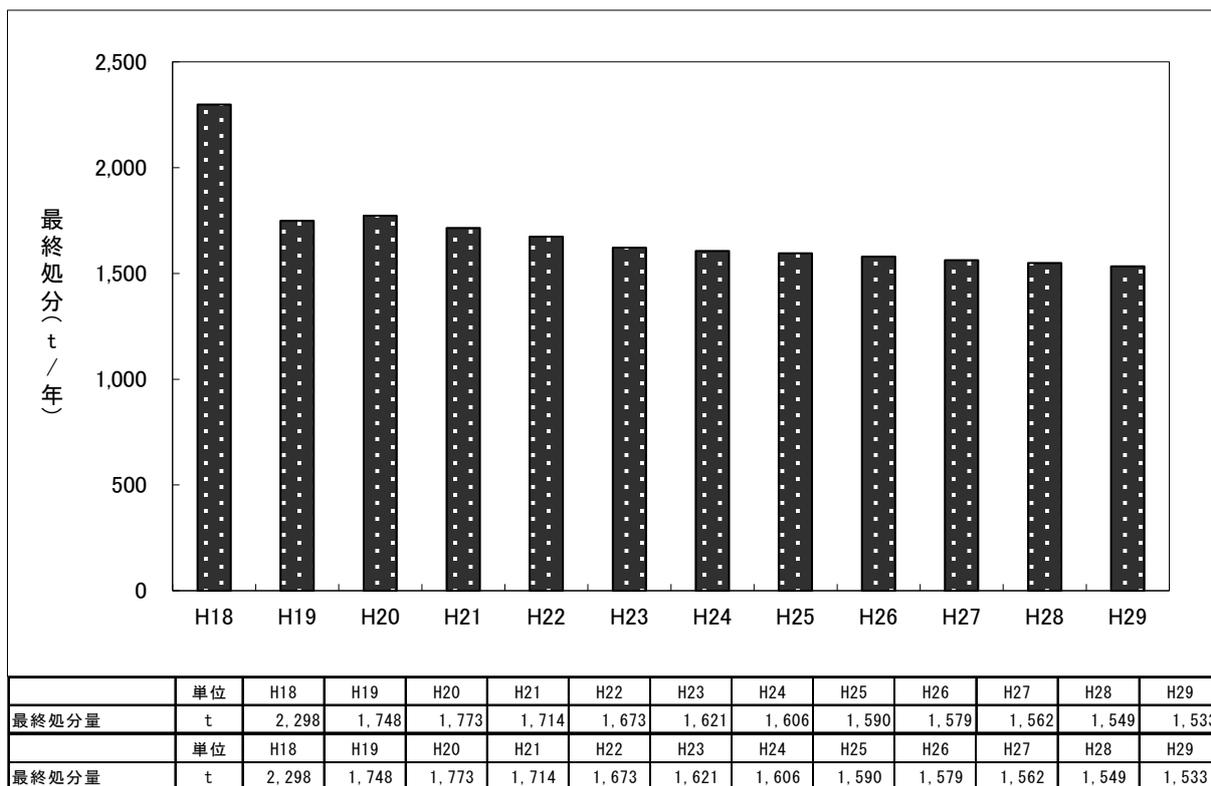
資料図-1 人口トレンドグラフ



資料図-2 ごみ排出量トレンドグラフ



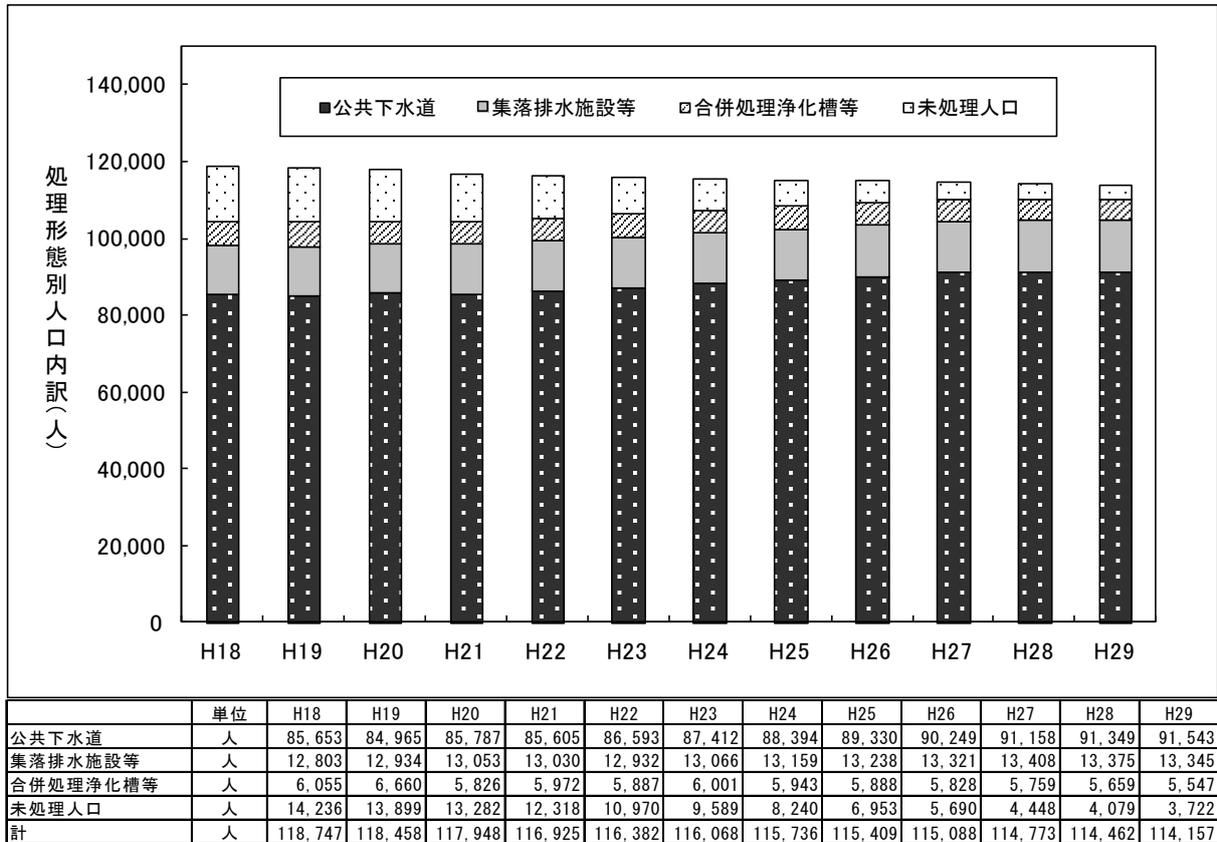
資料図-3 総資源化量トレンドグラフ



資料図-4 最終処分量トレンドグラフ

【添付資料 2：人口等指標のトレンドグラフ（生活排水）】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5 に示す。

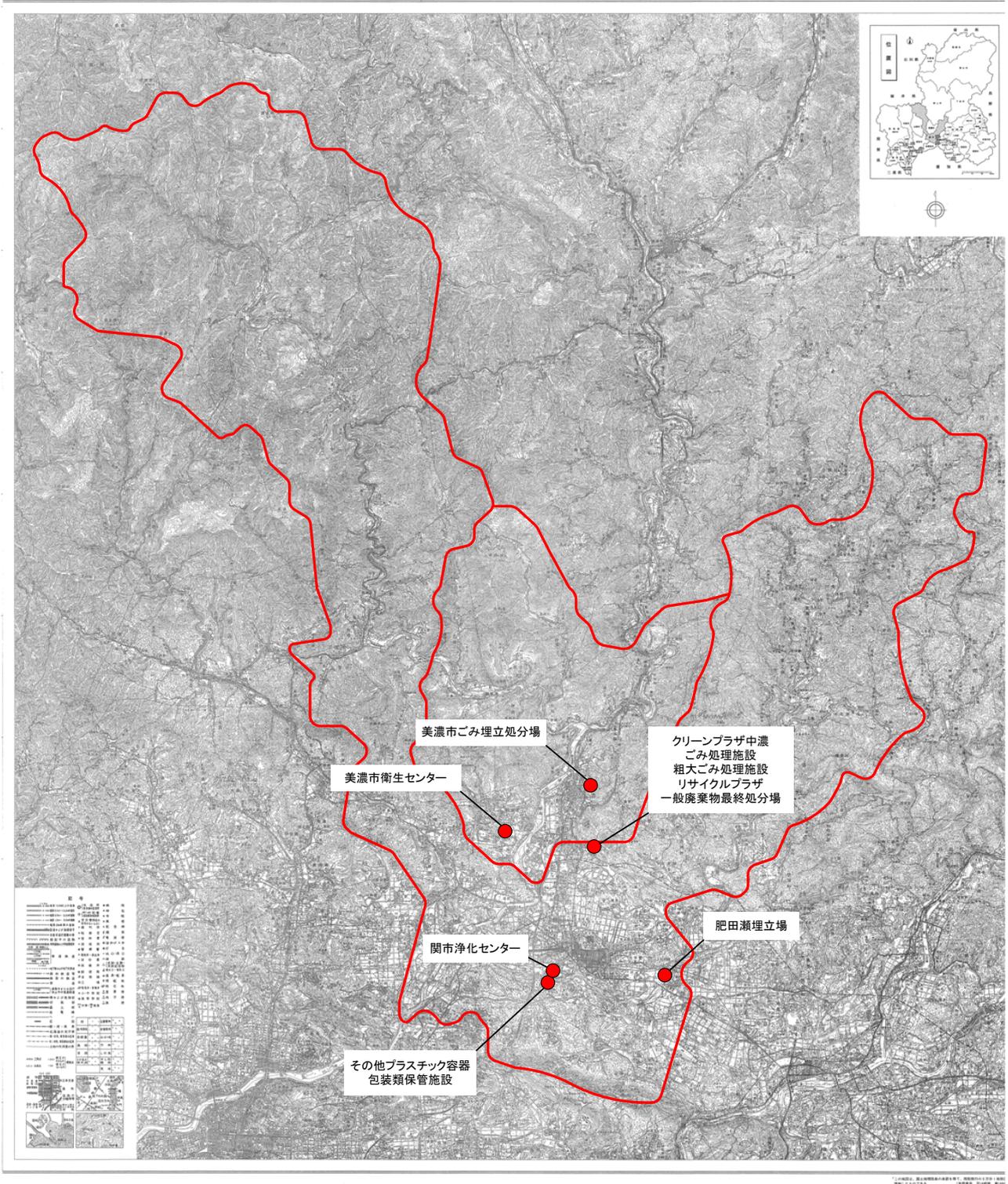


資料図-5 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ

【添付資料 3 : 計画地域内の施設状況】

計画地域内の施設の状況を資料図-6 に示す。

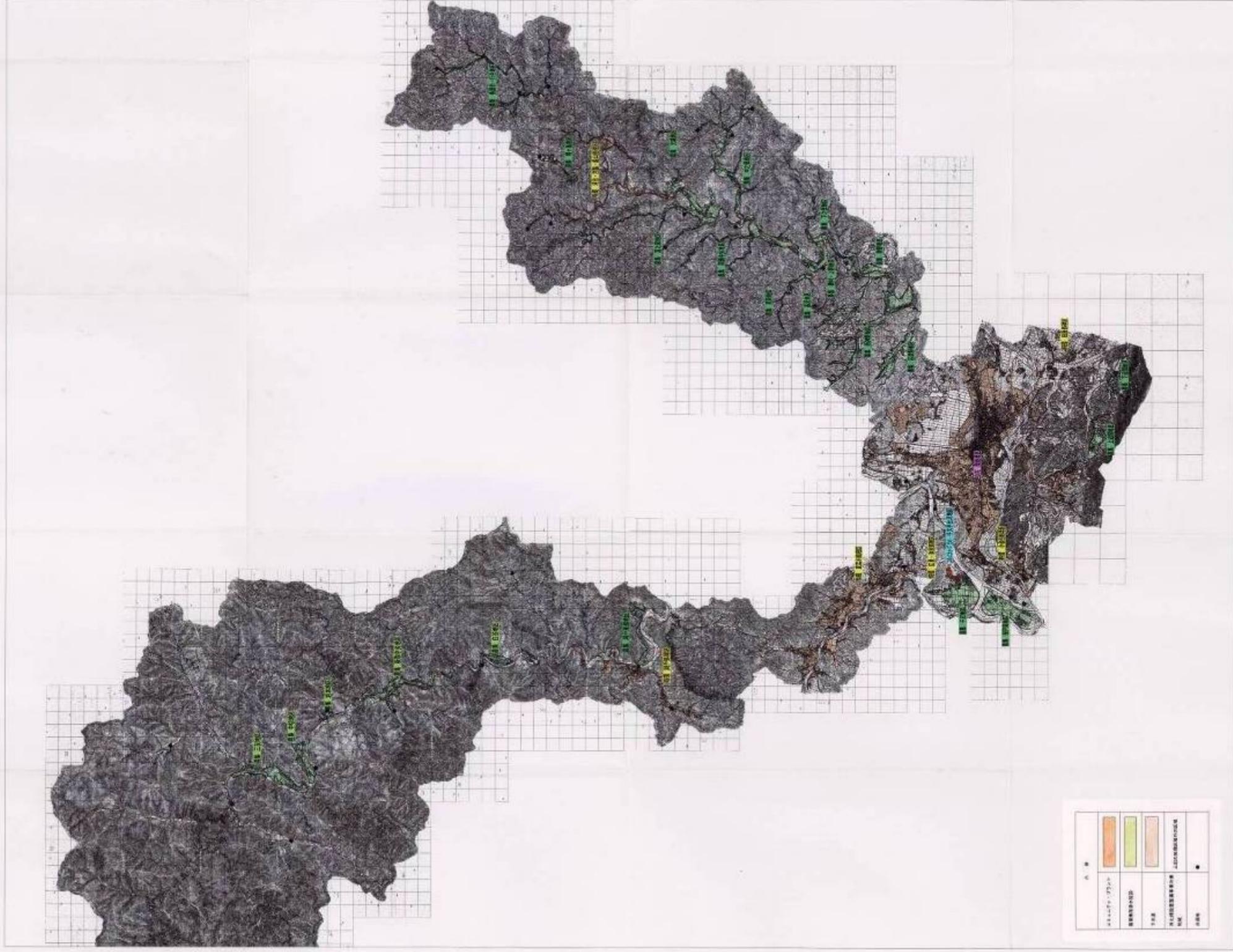
中濃地域対象地域図



資料図-6 計画地域内の施設の状況

題目

2006/01/23 10:36



凡例	
市界	市界
町界	町界
村界	村界
河川	河川
道路	道路
境界	境界

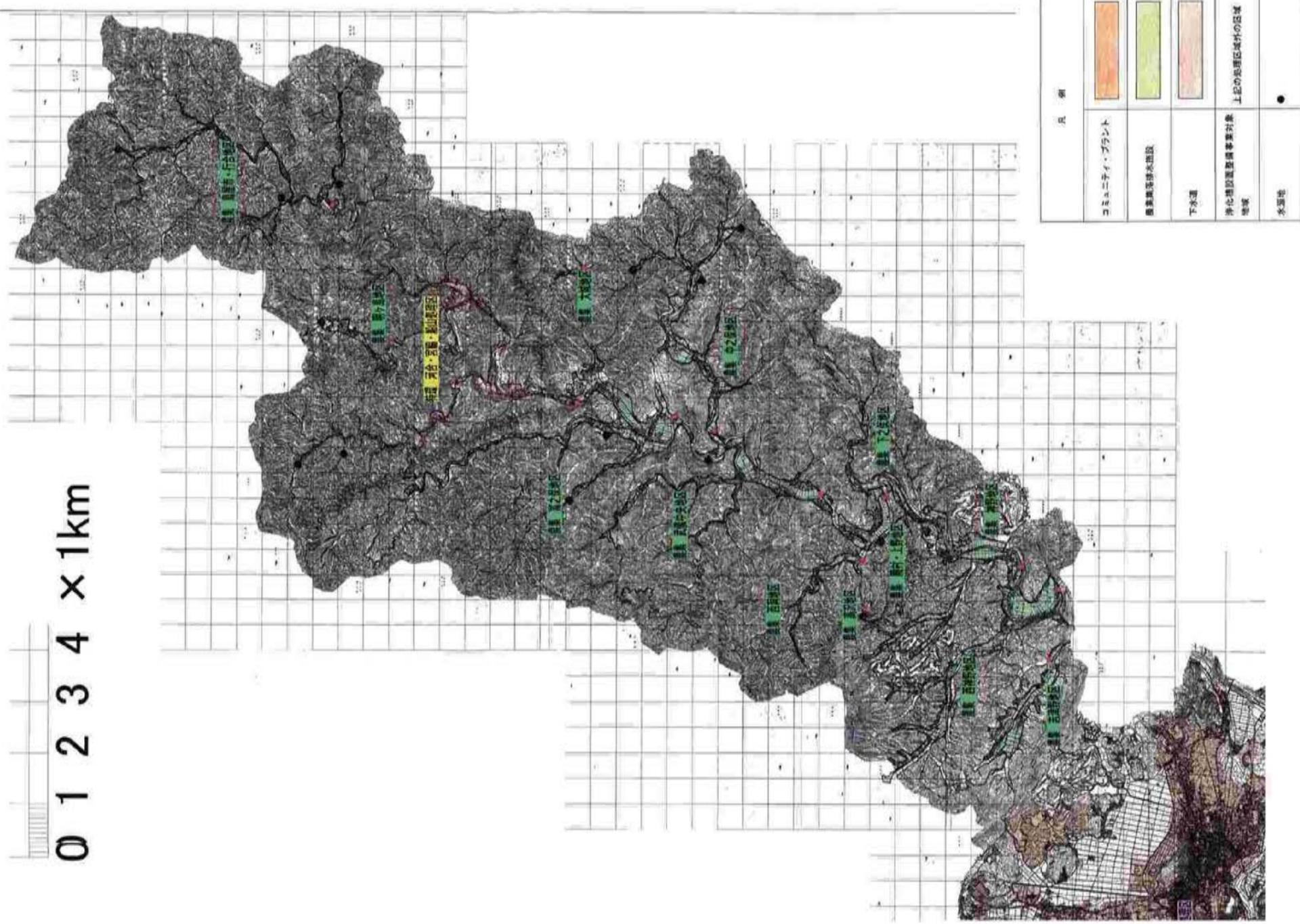
1 : 50,000

0 1 2 3 4 × 1km

備考:

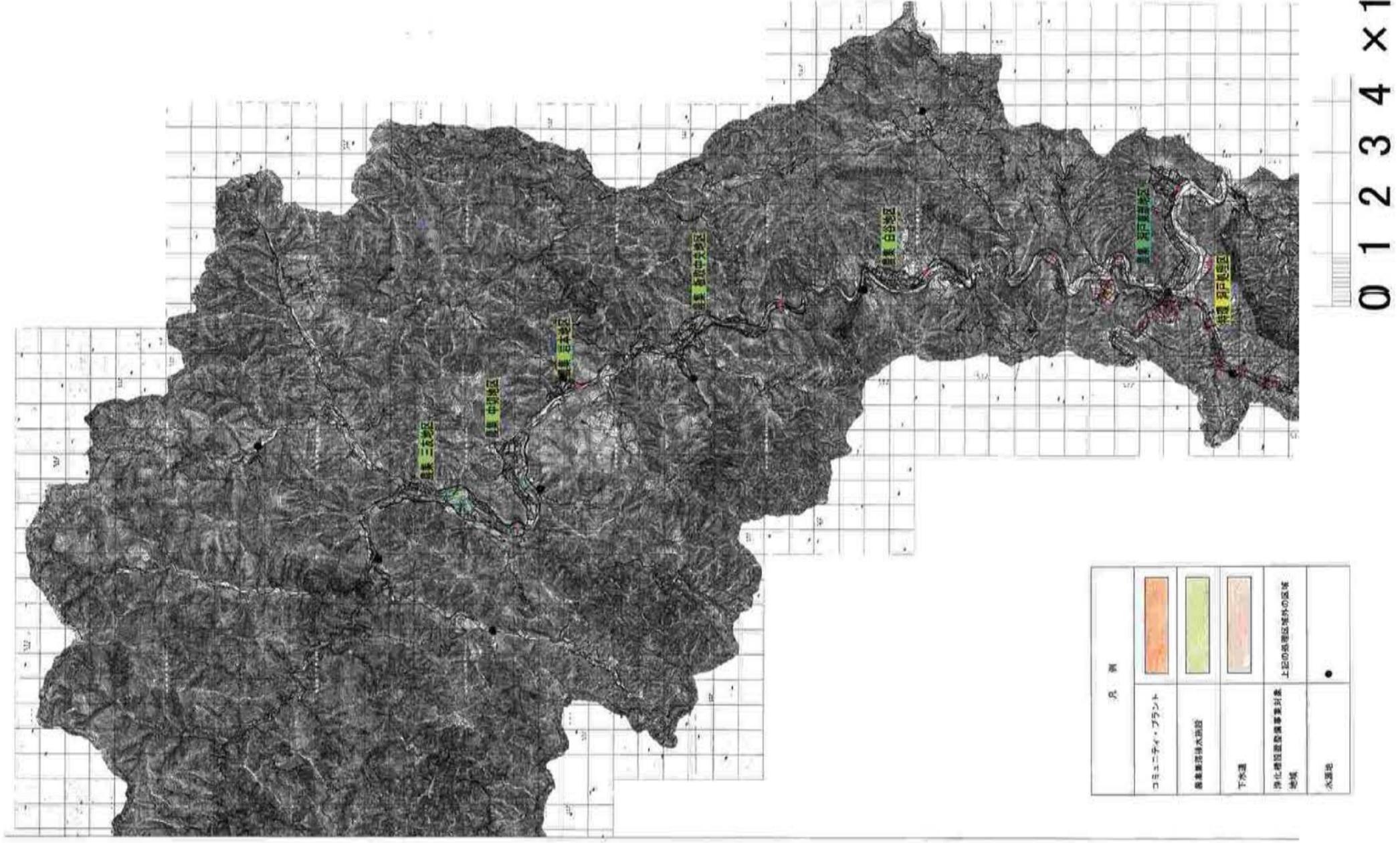
資料図-7 関市整備区域図面

関市浄化槽整備区域図面（1）



資料図-8 関市浄化槽整備区域（1）

関市浄化槽整備区域図面（3）



資料図-10 関市浄化槽整備区域（3）

【添付資料4：施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

■ 中間処理施設

名 称	クリーンプラザ中濃		
	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	リサイクルプラザ
所在地	関市下有知字赤谷 5960 番地		
処理対象物	可燃ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ	びん、カン、ペットボトル、白色トレイ
処理能力	168t/日 (56t/24h×3基)	5t/5h	びん (7.14t/日)、カン(3.29t/日)、PT ボトル (1.16t/日)、白色トレイ (1.16t/日)
処理方式	流動床式ガス化溶融炉	衝撃剪断堅型回転破碎方式	手選別、圧縮
竣工年月	平成 15 年	平成元年	平成 15 年

■ 最終処分場

名 称	クリーンプラザ中濃一般廃棄物最終処分場	肥田瀬埋立場	美濃市ごみ埋立処分場
所在地	関市下有知 5960 番地	関市肥田瀬 2949 番地	美濃市曾代 32 番地 1
処理対象物	溶融飛灰, その他	不燃ごみ, その他	不燃ごみ
埋立容量	99,000m ³	54,255m ³	70,414m ³
埋立開始年月	昭和 56 年	昭和 44 年	昭和 58 年

■ し尿処理施設

名 称	関市浄化センター	美濃市衛生センター
所在地	関市倉知 2031 番地	美濃市極楽寺 237 番地
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	40kL/日 (し尿 28kL/日、浄化槽汚泥 12kL/日)	40kL/日 (し尿 20kL/日、浄化槽汚泥 20kL/日)
処理方式	好気性消化処理方式+活性汚泥処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理
竣工年月	昭和 55 年 4 月	平成 5 年

■ その他施設

名 称	その他プラスチック容器包装類保管施設
所在地	関市倉知 2301 番地
処理対象物	プラスチック容器包装類
処理能力	4t/日
処理方式	手選別、圧縮・包装
竣工年月	平成 12 年